査を行うべきである。

都市地盤調査

地盤の性質によって地震振動の違い、被害の差が現われることはよく知られている。また、傾斜地や崖を背にした地域では、地震振動に伴う斜面崩壊の危険を伴う。したがって、都市づくりのためには、都市地盤の資料収集と基盤調査を実施し、地盤図を作成することが欠かせない。

都市建造物・家屋の調査

家屋・建物調査方針に基づき、都市の建造物や家屋の実態調査を行う。合わせて、避難道路、消火設備、避難場所等の調査を行う。

２．災害予測図の作成

前記基礎調査に基づいて、特定の活断層が最大限の活動を行った場合を前提とし、地盤振動分布、噴砂、斜面崩壊、火災等の予測を行い、災害予想図を作成する。

以上

伊方原発環境安全管理委員会の審議にも「薬害エイズ問題」などの影響が

愛媛県の「伊方原子力発電所環境安全管理委員会」は、１号機の蒸気発生器交換を主題に８月１３日に開かれたが、県が「放射能を憂慮する市民の会」に公表した議事録によると、委員のひとりである伊方町議会の丸山議長と、通産省係官との間で、以下のような問答があった、とのこと。

丸山委員　最近、国民は厚生省や大蔵省、通産省のすることにかなり不信感を持っている。今までの書類審査については、通産省が行っているから良いであろうということであるが、我々国民は素人なので、専門的なことはまったく分からず、官僚や専門の先生方を信じている。

地元の者としては、蒸気発生器の取り替えの工事計画については、私自身も町民も、たぶん、古いものを新しいものに取り替えるのだから良いことだと考えている。今後、平成１０年の取り替えが行われるまでの間に、国や県においても立ち入りをぜひお願いし、工事期間中の環境汚染が起こらないようにしてほしい。

また、取り外した蒸気発生器は、所内の専用保管庫に保管するとのことだが、永久保管となるのか、四国電力の考えを聞きたい。

通産省係官　厳しいお言葉を頂き、我々も気を引き締めてやっていきたいと考えている。

会計報告（'96.9/1～9/30）

収入	
ニュース講読料	３０、５００
カンパ	２、０００
コピー代	２、３４０
計	３４、８４０
支出	
ニュース印刷代	２３、８５０
郵送料	１０、６３９
振替手数料	５１８
事務用品費	２１、５３８
証人準備補助	１０、０００
コピー料金	８、５４２
計	７５、０８７
差引	－４０、２４７
積立金合計	２、０７９、６６１

伊方訴訟ニュース

第 278 号
1996年10月15日

伊方原発訴訟を支援する会　連絡先 〒530 大阪市北区西天満４－９－15 第一神明ビル 藤田法律事務所 電話 06－363－2112 口座 大阪３－48780

「愛媛の活断層と防災を学ぶ会」が発足
阪神大震災を教訓に、市民が手をつないで

放射能を憂慮する市民の会　渡 部 伸 二

阪神・淡路代震災の後、活断層という地学用語が生々しく感じられるようになった。

とりわけ四国・愛媛県の住民にとっては、県内を縦断する中央構造線という大断層が、不気味に映り始めたのではないだろうか。

それでいて、私自身、活断層や地震、防災について、何も知らないという焦燥感にかられていた。それは、昨年１月に大規模地震災害を「経験」し、現在もなお避難所生活を強いられ、ほとんど放置されたままの多くの人々が居るという現実が、決して他人ごとではないという感覚からくるものだった。

ところで、本年１月の、高知大学理学部・岡村　真教授の伊方原子力発電所沖の海底に存在するＡ級活断層についての発表は、原発に反対する住民のみならず、大きな衝撃を地域に走らせた。そして、国・県・電力会社に対する不信は新たなものとなった。

さらに、このＡ級活断層についての詳細な記事が「えひめ雑誌 5.10 号」（愛媛新聞社）に掲載され、電力会社のずさんな地質調査の実態が明らかにされた。（この記事については、本誌 第275号で垂水栄子氏が詳しく述べている。）また、愛媛県の住環境整備と防災対策のいい加減さも指摘されており、地域住民に情報がいかにもたらされていないかを思い知らされた。

２号炉第５９回公判
１１月１５日（金）午前１０時半から
午前中　　松山地裁大法廷

前回法廷では、原告住民側から、国側の証人だった垣見氏を証人に呼びたいと要求した。伊方沖にＡ級活断層が確認されたことについて尋問したいと。これに対して国側は、訳の分からない理由を述べて拒否・引き延ばしをはかり、結局、次回法廷で国側が正式に意見を述べ、原・被告双方の弁論を聞いた上で裁判所が決定することになった。

窮地に立っている被告国側は、たぶん必死になって、住民側からの垣見証人申請を拒否ないしは引き延ばそうと努めることであろう。

原告・傍聴支援者が一体となって国側の抵抗を退け、早期の垣見証人尋問を認める決定を裁判所が出すよう奮闘しよう。

そこで、私たち「放射能を憂慮する市民の会」のメンバー３名が、高知大学の岡村教授を訪ねたのである。

岡村氏によれば、活断層の上に愛媛県総合科学博物館や高速自動車道を建設しているだけでなく、県行政が活断層調査にきわめて消極的であり、まして、行政のトップが伊方沖の活断層について論じた岡村氏を名指しで非難したというから驚き呆れてしまった。もっとも、この野卑な中傷については、氏は一笑に付しておられたが、私たちは愛媛県民として、いたたまれなかった。そして、行政に任せ切りにするのではなく、市民みずから現実の生活の場を観察し、学び、考え、素朴な実感を大切にしていかなければと痛感した。

そんな思いを端緒に「愛媛の活断層と防災を学ぶ会」が発足した。（本年９月２２日に岡村　真教授の講演と発会式を行い、約６０名の参加があった。）多くの市民の、阪神大震災を契機としての、自分たちも何かしなければという熱意が、カタチになったといえるのではないだろうか。

なお、「学ぶ会」の会則は、会の目的を次のように定めている。

「本会は地震・活断層・防災への理解を深め、先の神戸大震災を教訓に市民生活とまちづくりを点検し、必要とあれば提言を行う」

さて、中央構造線（活断層群）といえば、関東山地から紀伊半島・四国を経て、九州の天草にまで達する大断層帯とされている。これらの断層そのものが震源となり、複数の断層が連鎖的に動くこともあるというのだから穏やかではない。もちろん、猛毒の放射能を溜め込んでいる伊方原発の地震による破壊がもっとも恐ろしく、最大級の破壊が起こった場合、４万人以上が急性死、２００万人以上がガンで死亡するというシミレーションもある。

しかしながら、原発だけでなく、活断層の存在を考慮することなく道路網が敷かれ、都市が発達しているのが現実であり、あろうことか県・国を挙げての大規模開発計画までが、活断層の危険を指摘されながらも、震災を経験した現在でさえ、再検討される兆しさえないのである。私たちは、これからも生活環境の危険に対して無知無能であり続け、無為無策の行き当たりばったり行政と運命を共にしようとしているのではないか。

ところで、行政側の都市計画が決定された神戸の長田区・東灘区では、住民や学識経験者で構成する「まちづくり協議会」・「まちづくり懇談会」が自主的に組織され、行政に市民の声を反映させるとりくみが始まった。

阪神大震災の最大の教訓は、人のネットワークの大切さだろう。神戸の復興を人間の顔をしたものにしたいという決意から生まれた神戸の手づくりの組織が、全国に広がり、災害防止と復旧への「基礎体力」を、市民一人ひとりが養うことだできたらと思う。

「愛媛の活断層と防災を学ぶ会」も、環境と生命を守ろうとする市民が自主的・主体的に手をつないだものである。私たちのおかれている現実と身近な生活から、考え行動するしなやかなスタイル、そして、むすんだ手の、いのちのあたたかさが会の原点である。

お尻の重かった愛媛県も活断層調査に

岡村高知大学教授が伊方沖でのＡ級活断層について県民にも知らせる報告の中で、活断層調査と防災対策を軽視していることを批判された愛媛県は、はじめは、岡村教授や報告を報道した雑誌・新聞に対して、野卑な中傷を加えていた。しかし、「えひめ雑誌」に岡村報告が掲載される３か月も前のことし３月に発行されていた県シンクタンクの報告書にも、伊方沖の活断層の調査の必要性が提言されていた（以下に掲載）。さらに、四国地方建設局の依頼を受けて、四国内の活断層を検討している「あんぜん四国検討委員会」（岡村教授もメンバーのひとり）の中間報告（未公表）も、中央構造線活断層群調査の必要性を強調していることが明らかになった。こうした状況に押された愛媛県は、９月１０日に学識経験者ら６人の委員でつくる地域活断層調査委員会を設置し、県内５か所の活断層の調査を今年度から４年間かけて実施することを決定し、そのために、まず３千７００万円の調査研究費を９月県議会に補正予算として提出し、その態度を急変してきている。

今回の調査計画には、伊方沖など海底活断層は対象になっていないが、伊賀県知事は、９月県議会で「『あんぜん四国検討委員会』の最終報告で、重視すべき活断層が追加されれば、国とも十分協議して検討したい」と答弁している。

伊方原発の安全にとって、伊方沖の活断層の再調査は全く必要ない、との態度を取り続けている四国電力や通産省は、県内世論の高まりの中で、ますます窮地に追い込まれていくことであろう。

資料

愛媛県シンクタンク幹事からの原提言

「愛媛県における災害に強い都市づくりのあり方について」－災害予測調査と災害予測図の作成－

小松正幸（愛媛大学理学部教授）

１．災害予測調査の必要性

昨年１月に起こった阪神・淡路大震災が活断層に起因する直下型地震によることが明らかになり、改めて活断層の存在と脅威が注目された。しかしながら、神戸－淡路地域には活断層が密集していることや、活動の危険性があることは地質学者や地震学者が警告していたところであり、行政にそのことがまったく反映されていなかったところに問題がある。

活断層の活動は個々の断層で異なっており、しかも１０００年から数万年の間隔で活動することが知られている。そのために、活断層が存在しても歴史的に活動記録がなければ、その断層は大丈夫という誤解が生じ易いが、この感覚が危険であることは先の例が証明している。実際、淡路島では地震後に活断層を掘削調査が行われ、これまでに何回もの活動があったことが判明した。活断層は必ず活動を繰り返すのであり、その感覚がどれぐらいであり、前回の活動がいつ頃であったかを、すべての活断層について調査する必要がある。このことが災害対策の基本的基礎であると考える。

活断層掘削調査

愛媛県は中央構造線に沿う活断層が多数存在するところであり、高速道路や原発等の建造物、主要都市が近接していることを考慮する必要がある。これまで、掘削調査がおこなわれたのは、岡村断層の１か所であり、海上からの音波探査が上灘で行われている。**今後、１０年計画で陸上のすべての活断層の掘削調査と、上灘～佐田岬沖の海底活断層の音波探**